

第7章 計画の推進に向けて

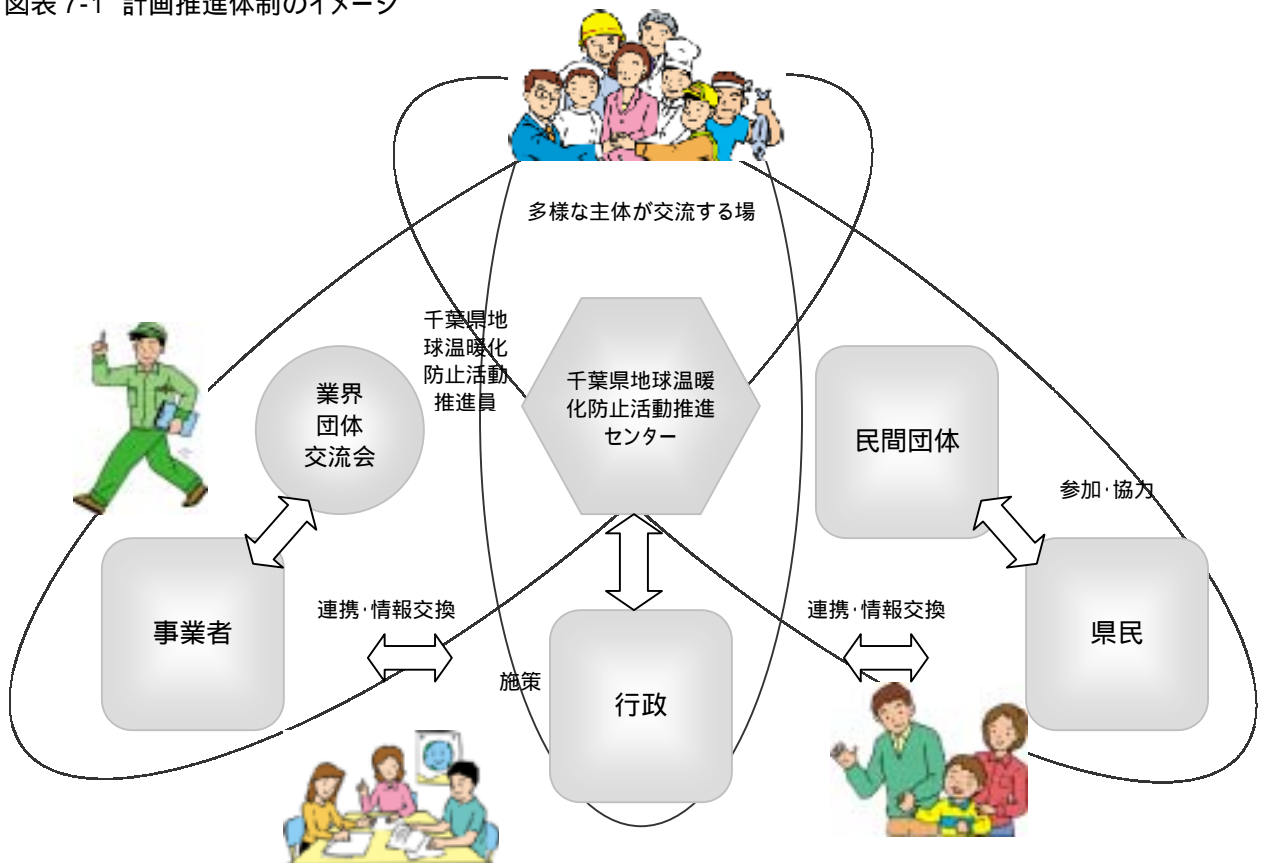
1. 各主体が連携・協力する計画推進体制の整備

「温室効果ガス」の削減目標を達成するためには、県民・事業者・民間団体・行政がそれぞれの役割分担のもとで、自主的に、また連携・協力して取組を進めることが必要です。

そのため、県は地球温暖化に関連する情報を収集・提供し、県民や事業者、民間団体の活動を支援するための「千葉県地球温暖化防止活動推進センター」を設置するとともに、「地球温暖化防止活動推進員」を委嘱するなど、それぞれの地域や家庭などでの取組を支援する体制を整備します。

また、計画の推進に向けて、多様な主体が交流をする場を創出します。

図表 7-1 計画推進体制のイメージ



2. 他の自治体、国との連携・協力

地球温暖化防止対策の効果を高めるためには、できるだけ広範な形で取り組むことが有効です。そこで、県は、七都県市首脳会議や知事会議などを通じて、他の都道府県との情報交換・対策の連携協力を進めるとともに、県内の市町村とも、相互の自主性を尊重しながら連携を強めていきます。

3. 計画の進行管理と見直し

県は、この計画に盛り込んだ県の施策や県民・事業者による対策の状況、温室効果ガスの排出実態など、温暖化防止の取組の進行状況を定期的に把握し公表します。

特に計画期間の中間点となる2005年度の状況については、実態把握調査を行うとともに、地球温暖化を巡る国内外の動向、技術開発の動向、社会経済の状況などを的確に把握し、必要に応じて計画の見直しを行います。

図表 7-2 計画の進行管理・見直しフロー

